

継続加入承認申請書

静岡県教職員生活協同組合の組合員として継続加入の申請をいたします。
出資金は継続してお預けいたします。

静岡県教職員生活協同組合 理事長 宛		届 出 日	
		平成 年 月 日	
組合員番号		⑨ 自署の場合は 捺印不要です	退職時 所属所
組合員名	様		生年月日
連絡先	〒 —		
電話番号	自宅 ()	—	
	携帯 ()	—	
継続事由 (○を付けて ください)	<input type="radio"/> 生協の利用を継続したい(チラシ商品注文、指定店・契約指定店利用、各種カードの利用等) <input type="radio"/> 定期購入品(日本トリムのカートリッジ等)がある <input type="radio"/> 団体扱保険を継続したいまたは継続する		
チラシ・カタログの自宅送付についてどちらかに○をご記入ください。		希望 ・ 不要	

～ご確認ください～

- ・ ご継続に当たり、新たな出資金や追加のご負担は一切ございません。
- ・ 継続後のご利用代金のお支払方法は口座引落となります。『預金口座振替依頼書』は教職員生協にございますので、継続加入承認申請書の受付後、用紙を送らせていただきます。
- ・ 教職員生協を通しての団体(集団)扱保険は、アフラック・フコク生命・東京海上日動の自動車保険を取り扱っております。(教職員共済の保険は団体(集団)扱の取り扱いではありません。)
- ・ 商品等のチラシ・カタログはご希望のかたのみご自宅へ送付しております。
※1年間ご注文がない場合は、チラシの送付を停止させていただきます。
- ・ 新組合員番号について、後日案内文書を送付いたします。それまでは、現職時の番号をご使用ください。
- ・ 各種カード(ガソリン給油カード・大丸松坂屋等)は既存のカードをご利用いただけます。
- ・ 住所変更等ありましたら必ず教職員生協までご連絡をお願いいたします。

教職員生協使用欄

受付日		預金口座振替依頼書提出	有 ・ 無 ・ 登録有
新組合員番号		マスタ処理日	
案内文章発送日		備 考	

ご記入いただきました個人情報は、組合員管理・出資金返金業務に使用させていただきます。
その場合、教職員生協の提携する金融機関に個人情報を提供させていただきます。

静岡県教職員生活協同組合
静岡市駿河区登呂六丁目14-27
TEL : 054-282-214
FAX : 0120-82-999